

令和7年度第2・3回交通会議議事要旨 (令和7年8月5日、11月4日)

令和7年11月28日

南 城 市

第 2 回会議

1. 議事次第

令和 7 年度（第 2 回）南城市地域公共交通会議

日時：令和 7 年 8 月 5 日（火）10：00～

場所：南城市役所 1 階 大会議室

次 第

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 会長挨拶

4. 報 告

1. 令和 7 年度第 1 回議事報告について・・・・・・・・・・資料①

5. 議 事

1. 計画策定の進め方について・・・・・・・・・・資料②

2. 地域と公共交通の現状について・・・・・・・・・・資料③

6. その他

配布資料一覧	資料①令和 7 年度第 1 回会議議事要旨 資料②計画策定の進め方について 資料③地域と公共交通の現状について
--------	---

2.報告概要

2-1. 令和7年度 第1回会議(4/14開催)の議事報告について

質疑なし

3.議事概要

3-1. 計画策定の進め方について

番号	委員	事務局
1-1	地域交通は南城市だけで考えるのか、与那原町や南風原町など周辺地域の調査も一緒にするのか。 (町田委員)	本交通会議は、南城市の交通を考える場になる。近隣市町村との連携は必要であり、計画策定において近隣との連携を検討する。市民の生活が南城市内で完結するのは考えにくく、病院やスーパーなど市外に行くことも考えられるので、人流データや国勢調査など人の動きを分析しながら検討する。
1-2	交通事業者との座談会に関連して、熊本県でも交通事業者5社が毎月集まり、競合路線の再編や利便性向上に繋がるように、県と市の協力を得ながら行っている。南城市の再編でも事業者との会議が必要である。今後、他の地域でも広げていけると良い。 (喜屋武委員)	運行を委託している事業者とは、定期的に個別の会議を行っているが、座談会ではバス事業者3社とおでかけなんじいを運行している鏡原第一交通のあわせて4社で話し合いを行っている。第1回を開催したばかりであり、他地域の事例も参考にしながら進めていきたい。
1-3	令和5年に沖縄県で買い物動向調査を行っているので、今回の計画策定に活用されるとよい。また、沖縄県内の電子カルテが入っている病院については、沖縄診療ネットワークで個人情報伏せた上で、どこに住んでいる人がどの病院にどれぐらいの頻度で通院しているのか分かると思う。後期高齢者については、全国統一の介護保険のデータベースで、南城市にお住まいの方の通院と介護のデータを整理することが可能だと思う。 また、パーソントリップ調査結果も使える状況になっているので活用するとよい。 (神谷副会長)	既存データの情報について感謝する。内容を確認し、活用を検討する。

3-2. 地域と公共交通の現状について

番号	委員	事務局
2-1	<p>地域別の移動ニーズの表が整理されているが、市内の行先が不明となっているのはなぜか。</p> <p>また、市内の行先で、知念南は「〇」になっているが、どのような理由か。</p> <p style="text-align: right;">(比嘉委員)</p>	<p>市民アンケートで買物や通勤でどこに行ったか聞いているが、南城市との回答はあるが、市内の具体的な目的地の記載がない回答を不明としている。</p> <p>知念南の行先「〇」が多いのは、知念南には行先となる学校や商業施設などがあまりないことが考えられる。知念南にお住まいの方が他の地域に出かけてるデータは取れているが、他の地域から知念南への移動が少なくなっている。</p> <p>今回の資料は令和6年度の市民アンケート結果を掲載しているが、その他にも移動実態に関する情報があれば、分析に加えていきたい。</p>
2-2	<p>アップデートガイダンスの内容を踏まえ、丁寧な作業をしていただき感謝する。こういった計画づくりのプロセスが県内に広がると良い。県内での先進的な事例として色々なかたちで紹介させていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(亀谷委員)</p>	—
2-3	<p>市民アンケートの移動手段は聞いているか。どこに行っているのか何を使って行ったのかなど整理すると良い。どれぐらいのサービスレベルがあればバスを使うとか、いくらバスがあってもこの年代の人は自家用車しか使わないなど、分析してほしい。</p> <p style="text-align: right;">(神谷副会長)</p>	<p>移動手段については聞いており、データを整理し分析していく。</p>
2-4	<p>送迎サービスの活用についてだが、送迎サービスの活用ではなく、この時間であれば、送迎サービスの代わりに路線バスを使えないかという視点でも検討できないか。</p> <p>過疎地域であれば、スクールバスや送迎バスで協業し、複数の介護老人施設やデイサービスの送迎だけを委託することにより、効率化を図ることも考えられる。知念半島であれば、一括での送迎や、反対に西側の路線バスが多いところでは、路線バスの空白の時間帯だけの送迎を検討するなど議論の余地があると思われる。</p> <p>小さな拠点や久高島についての検討も考えて良いかと思う。</p> <p style="text-align: right;">(神谷副会長)</p>	<p>送迎サービスについては、市外の施設が南城市内まで送迎サービスをしているケースが多い。利用者が点在しているところもあり、サービスを重ねることが難しい状況ではあるが、再度実態を確認する。</p> <p>知念地域などでの小さな拠点については、おでかけなんじいが行きまわっており、すぐに検討や導入する考えはないが、計画での記載については、検討していきたい。</p>

番号	委員	事務局
2-5	<p>Nバスやおでかけなんじいなどで市内を移動する分には良いが、那覇市などの市外へは乗り継ぎになり、初乗り運賃がかかるため高く感じる人もいるのではないか。乗り継ぎ運賃や距離で運賃設定するなどの検討はできないか。</p> <p>(町田委員)</p>	<p>適正な料金設定について、今年度、交通事業者との座談会を行っている。利用者を増やしたいという共通の認識があり、施策としてできるのかどうかも含めて意見交換しながら検討する。</p> <p>市外の徳洲会病院に行くのに、かりゆし市までおでかけなんじいに乗って、その後タクシーに乗り換えるお客さんが結構いる。お客さんは計算して利用しているが、タクシー会社としては儲からない。以前は、自宅から直接あちこち市外へ乗っていた。</p> <p>(知念委員)</p> <p>乗り継ぎ料金については、以前からバス事業者4社と県も含めて検討しているが、なかなか実施できていない。バス事業者としては、路線バスに乗り換える利用者が少なく、また割引すると減収になってしまうという考えがある。今後、国や県も含めて割引の導入については検討していきたい。</p> <p>(慶田委員)</p>
2-6	<p>資料③の地域別の移動状況の表に、後日、乗降調査結果を記載するとあるが、資料②の路線バス利用実態調査の結果を整理して載せるのか。</p> <p>また資料②のデータ収集方法に、路線バスの利用者数は、事業者提供データで把握とあるが、バス事業者から路線ごとの利用者数を提供してもらおうと期待しているのか。バス会社がデータを出せないのであれば、何らかの形で整理できればと思う。</p> <p>(慶田委員)</p>	<p>資料②のデータ収集方法は、案ということで記載しているが、データの提供が難しいことは、事前に交通事業者からはうかがってはいる。このため、調査日のみのデータではあるが、路線バスの乗降調査を実施し、その結果を、今後の分析に反映していく。</p> <p>生データなど資料に記載できないところもあるため、座談会などで情報収集して記載できる部分があれば実態に近くなるように分析していきたい。</p>
2-7	<p>Nバスやおでかけなんじいの利用状況や、既存の交通事業者にどのような影響が出ているか、今後どうあるべきなのか、いろいろ調査結果も出ているので分析していただきたい。今後、どのようなターゲットを中心に展開していくか重要である。</p> <p>山一交通さんにも状況を確認して、本来タクシー移動だったのが乗り継ぎ利用になったのかなども含めて分析できると良い。</p> <p>(津波古委員)</p>	—
2-8	<p>資料②と資料③の意見を踏まえ、計画策定を進めることを承認する。</p> <p>(委員全員)</p>	

3-3.その他について

番号	委員	事務局
3-1	<p>東陽バス 37 番の減便について、沖縄バスの路線を代替として考えているのか。他にも代替となる路線バスはあるか。</p> <p>(新城代理委員)</p>	<p>東陽バスの 37 番の路線は、沖縄バスの 39 番と 339 番が、ほぼ類似した路線になっている。37 番を減便しても、沖縄バスの運行での代替路線があり、問題ないと考えている。</p> <p>37 番の利用者の半分ぐらいが定期券利用者だが、定期券はバス会社ごとの利用であるため、37 番の利用者は 39 番の利用ができないため、今後、利用できるように両社で話し合っていく。</p> <p>(東陽バス)</p>
3-2	<p>土日祝の利用者は、概ね住民または観光客など把握しているか。</p> <p>(新城代理委員)</p>	<p>37 番の利用状況をみると、主に住民の方という実感がある。JTBさんの旅行者向け利用パスの実態を見ても 37 番はかなり少なかった。</p> <p>(東陽バス)</p>
3-3	<p>那覇市や南風原町など、37 番の路線が走っているところへは情報提供をしているか。</p> <p>(新城代理委員)</p>	<p>これから南部広域の会議の中で説明する予定である。</p> <p>(東陽バス)</p>
3-4	<p>県の地域公共交通協議会の南部の部会などで、説明の場を相談させていただきたい。</p> <p>(新城代理委員)</p>	<p>承知した。対応する。</p> <p>(東陽バス)</p>
3-5	<p>タクシーも土日の利用が少ないため、土日は乗務員を休ませて、平日に運行するようにしている。バスもタクシーも同じ状況である。</p> <p>(知念委員)</p>	—
3-6	<p>今回は東陽バスのみ減便であるが、沖縄バスのグループ会社となったので、次年度以降は、沖縄バスと両社でダイヤの調整をしていく。便数は減っても、間隔を均等に運行するなど利用者が乗車しやすいように検討したい。</p> <p>(比嘉委員)</p>	—
3-7	<p>以前、沖縄バスでも減便したが、理由は、乗務員不足と法改正の影響である。働き方と乗務員がいらない中でやむを得なかった。今後、東陽バスと調整して間隔を均等にもっていきたい。</p> <p>乗務員不足については、民間事業者だけでいろいろ取り組んでも、乗務員の確保になかなか繋がらないため、南城市はじめ市町村や国、県に、乗務員確保のご協力をしてくださるよう引き続きお願いしたい。</p> <p>(稲嶺委員)</p>	—

番号	委員	事務局
3-8	<p>乗務員の確保について、昨年は国の企画課のほうで、首里高校でワークショップ、また今年は陸上交通課でも乗務員確保ということで、県立高校5校ぐらいにワークショップを開いていただいた。乗務員が不足しているの、地域の皆さんにも把握していただきたい。確保できなければバスが運休や減便になってしまう。</p> <p>資料②にワークショップの記載があるが、中学生や小学生対象のワークショップで、乗務員確保やバスの大切さを教えてほしい。</p> <p>(小松委員)</p>	<p>南城市でもバス会社の乗務員不足は把握している。今後、我々も協力して、話していく。</p>
3-9	<p>タクシー乗務員も不足している。コロナ禍前まで利用は戻ってきているが、人材不足や高齢化が課題としてある。タクシー乗務員も不足しているため、お力添えをいただきたい。</p> <p>案内として、8月5日は、タクシーの日となっている。由来は諸説あるが大正元年に、東京でT型フォードという外車が走り始めた日である。本日、RBC ラジオで、まるごと1日タクシーの日ということで、1日特番を組ませてもらっている。皆さんからタクシーにまつわるご意見を聞きながら、タクシークーポン券をプレゼントするなど企画している。乗務員が減っている中、昨年からはライドシェアなど取り組みながら掘り起こしを行っている。宣伝も兼ねてはいるが、お力添えをお願いしたい。</p> <p>報告として、沖総局様と一緒に、本日の午後、また来週も高校の進路部を訪問し、生徒さんへバスやタクシー乗務員にならないかと乗務員確保への取り組みを行っている。</p> <p>(津波古委員)</p>	<p>—</p>
3-10	<p>—</p>	<p>東陽バスの減便は、案としての情報提供であるため、変更の際は、東陽バスさんにご相談させていただき、改めて議題としてあげる。どの程度、どのような人に影響があるかなど、出せる範囲でお話を聞かせてもらったうえで、南城市でも利用者や観光客にどの程度影響があるのか、検証を進めていく。</p>

第3回会議(書面開催)

1. 議事次第

令和7年度(第3回)南城市地域公共交通会議

日時：令和7年11月4日(火)
(書面開催)

次第

1. 議事

- ①路線バスの運行見直し(案)について・・・資料①
- ②南城市地域公共交通再編実施計画の見直し(案)について・・・資料②

配布資料一覧	資料①路線バスの運行見直し概要 資料②南城市地域公共交通再編実施計画の改定概要
--------	--

2. 意見照会結果

承認 19名(会長除く)

非承認 0名

無回答 1名

上記のとおり、書面等による意思表示が委員の3分の2以上より同意を得られたことから、協議事項について原案どおり承認されました。

寄せられた意見は以下の通りです。

- 高齢化がますます進んでいく中で、過疎地域の公共交通の減便は、高齢者にとって大きな痛手です。また、高齢者による交通事故の未然防止の為に、運転免許証返納を奨励し、返納時における特典等があれば良いと思います。
- 狭い部落内でのバス運行は運転手への負担やストレスが大きいと思いますので、復路の経路見直しはやむを得ないと思います。
- 公共交通の減便は、高齢者や交通弱者の方々へ負担が生じるため、市として何等かの助成支援の検討をお願いします。
- このような住民生活に関わる事項等は書面開催ではなく、対面での議事とすることで、配布資料の説明や質疑応答、他委員の意見等を聞くことで、適格な判断が出来ると思います。

- 運転手不足による減便はやむを得ないことではあるが、屋代須坂線のプロセス（以下参照）のように、早めの申し出、調査・検討、意思決定プロセスを踏めるように、事業者含めて検討していただきたい。

見直しの考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ①利用が多い、中高生の利用実態に合わせた運行の調整 ②利用が少ない土休日の運行本数・時間の調整 ③平日の利用が少ない時間帯の便・時間の調整 	
期待される効果	
<ul style="list-style-type: none"> ①減便により運行を担う運転手を抑制することができ、他の路線の維持や日曜運休の解消が期待される ②減便することで、経費を抑えることができる ※国庫補助路線のため、補助対象路線となる最低便数に調整 	
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ①減便により、他の路線に充てる運転手の確保につながるが、以前の体制を維持するまでには至っていない ②路線バスの事業者がなく、他の事業者に依頼することもできない 	
①関係する市で減便案について確認	
<ul style="list-style-type: none"> ・3市を路線が跨ることから、3市共通の減便案について確認・協議する(部長会議) 	
②地域公共交通会議での協議	
<ul style="list-style-type: none"> ・減便案について市民、運行事業者、行政機関等で構成される地域公共交通会議に諮る(市ごとに実施) 	
③運輸支局へ申請	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議での協議が整った後、運行事業者が運輸局へ申請を行う 	
年 月	内 容
令和6年2月	関係地区説明会 方針確認
令和6年2月	周辺中学校・高校へのヒアリング調査
令和6年3月	新運行体制案提示
令和6年4月	新運行体制案に対する意見募集
令和6年5月21日	部長会議
令和6年5月29日	政策説明会
令和6年6月	地域公共交通会議・運輸局へ申請
令和6年6月	プレスリリース
令和6年6月	新時刻表お知らせ
令和6年8月	屋代須坂線の新たな運行開始

図 屋代須坂線減便のプロセス

出典：長野市資料